

令和2年4月30日

保護者様

京都市立朱雀第七小学校

校長 鵜飼 洋子

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間における家庭学習等について

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業期間については、当面、令和2年5月17日（日）まで延長することとなりました。その間、児童が自宅等にいる状況であっても、規則正しい生活習慣を身に付け学習を継続するとともに、学校再開後も見据え、教科書及びそれと併用できる教材等に基づく家庭学習を行うことが大切です。

そこで、各学年に応じてすでに家庭学習課題を提示してきましたが、今までの学習状況を確認いただくとともに、新たに提示させていただく学習課題に向かえるように、各家庭でご支援いただけますとありがたいです。

1. 家庭学習の配布について

5月7日（木）8日（金）のどちらかに、担任が家庭訪問させていただき、郵便受けに入れさせていただきます。ご確認ください。

2. 家庭学習課題について

○各教科等の指導計画に照らして、4月に学習する内容を提示しています。

（一部、教科書の順番を入れ替えているものもあります。）

○学校再開後に、学習したものを持出してもらいます。それを基に、教師が児童の学習状況及び成果を適切に把握するようにします。

○「家庭学習計画表」を使って、一日の学習のタイムスケジュールや一週間の学習の見通しなどをもてるようにして、計画性をもった家庭学習となるよう取り組んでください。

（学年で提示されている課題を基に計画できるよう、保護者の皆様の支援をお願いします。）

なお、低学年は基本の学習計画を示しています。各家庭の実態に合わせて、変更して取り組んでいただいてもかまいません。）

3. KBS京都テレビ「特別教育番組」について

現在、KBS京都テレビで放送中（4月20日～30日）の特別教育番組について、KBS京都テレビのホームページで4月30日から順次、動画配信されます。閲覧するには、ID及びPWが必要です。権利処理の都合上、動画配信は京都市立学校に在籍する児童生徒等を対象となっています。

ID 及び PW は、配布プリントにて確認ください。

※学習に関して相談などがある場合は、学校に連絡ください。

（朱雀第七小学校 311-0307）